別表第一号　無線局の免許申請書及び再免許申請書の様式（第３条第２項及び第16条第２項関係）

（総務大臣又は総合通信局長がこの様式に代わるものとして認めた場合は、それによることができる。）

無線局免許（再免許）申請書

年　　月　　日

総務大臣　殿（注１）

収入印紙貼付欄 （注２）

□電波法第６条の規定により、無線局の免許を受けたいので、無線局免許手続規則第４条に規定する書類を添えて下記のとおり申請します。

□無線局免許手続規則第16条第１項の規定により、無線局の再免許を受けたいので、第16条の２の規定により、別紙の書類を添えて下記のとおり申請します。

□無線局免許手続規則第16条第１項の規定により、無線局の再免許を受けたいので、第16条の３の規定により、添付書類の提出を省略して下記のとおり申請します。

（注３）

記（注４）

１　申請者（注５）

住　所	都道府県―市区町村コード　〔　　〕 〒（　　―　　）
氏名又は名称及び代表者氏名	フリガナ 印

２　電波法第５条に規定する欠格事由（注６）

□有　　□無

３　免許又は再免許に関する事項（注７）

①　無線局の種別及び局数	
②　識別信号	
③　免許の番号	
④　免許の年月日	
⑤　希望する免許の有効期間	
⑥　備考	

別表第一号　パーソナル無線及びアマチュア局の無線局の免許申請書の様式（第３条関係）

収　入 印　紙

無　線　局　免　許　申　請　書

年　　月　　日

（何）総合通信局長（沖縄県の区域においては、沖縄総合通信事務所長とする。）　殿

申請者（注１）　　住所

氏名　　印

無線局（　　）（注２）を開設したいので、電波法第６条の規定により別紙の書類を添えて申請します。

注１　申請者の欄の記載は、次によること。

⑴　住所については、法人又は団体の場合は、本店又は主たる事務所の所在地を記載すること。

⑵　氏名を自筆で記入したときは、押印を省略できる。法人又は団体の場合は、その商号又は名称並びに代表者の役職名及び氏名を記載することとし、代表者が氏名を自筆で記入したときは、押印を省略できる。ただし、申請者が国の機関、地方公共団体、法律により直接に設立された法人及び特別の法律により特別の設立行為をもつて設立された法人の場合は、代表者の氏名の記載を要しない。

⑶　申請者が外国人である場合は、住所については、国籍及び日本における居住地を記載し、氏名については、自筆により記載したときは、押印を省略することができる。

⑷　代理人による申請の場合は、申請者に関する必要事項を記載するほか、これに準じて当該代理人に関する必要事項を記載するとともに、当該代理人の住所の郵便番号及び電話番号を付記すること。

２　第２条第１項に掲げる無線局の種別を記載し、第15条の２の２第１項又は第２項の規定により一括して申請する場合は、局数を併せて記載すること。

３　第８条の２の規定により合算した額に相当する収入印紙をちよう付する場合は、申請書の余白に当該合算した額の内訳を記載すること。

４　免許状その他の処分に係る書類の送付を希望するときは、申請者又は代理人の住所の郵便番号、住所及び氏名を記載した返信用封筒を申請書に添付すること。この場合において、封筒は当該処分に係る書類を封入し得るものとする。

５　用紙は、日本工業規格Ａ列４番とする。